

第 1 回宮崎県河川整備学識者懇談会

次 第

日時：平成 26 年 8 月 27 日(水)

13:30～16:30

場所：KITEN 8 階コンベンションホール

1 開 会

2 あいさつ

(宮崎県県土整備部 大田原部長)

3 出席者紹介

4 宮崎県河川整備学識者懇談会の設置について

(1) 懇談会の設置趣旨

(2) 会長選出

5 議 事

(1) 設計津波(レベル1)の水位設定

(2) 要対策箇所の選定

(3) 環境調査の現地調査途中経過報告

(4) 整備計画の対象流量について

(5) 河川整備計画(素案)について

(6) 今後のスケジュール

6 閉 会

平成26年度第1回宮崎県河川整備学識者懇談会出席者名簿

(委員)

| 所属 | 役職名 | 氏名 |
|----------------|-------------|-------|
| 宮崎大学 | 名誉教授 | 杉尾 哲 |
| 宮崎大学工学部 | 教授 | 鈴木 祥広 |
| 宮崎大学工学部 | 准教授 | 村上 啓介 |
| 宮崎大学農学部 | 教授 | 神田 猛 |
| 宮崎大学農学部 | 教授 | 三浦 知之 |
| 宮崎公立大学人文学部 | 准教授 | 久保 和華 |
| 宮崎県土地改良事業団体連合会 | 常務理事 | 猪股 敏雄 |
| 綾町役場エコパーク推進室 | 照葉樹林文化推進専門監 | 河野 耕三 |
| 宮崎大学農学部 | 非常勤講師 | 中村 豊 |
| 鉾脈社 | 専務取締役 | 川口 道子 |
| 県文化財保護審議会 | 前会長 | 甲斐 亮典 |

(事務局)

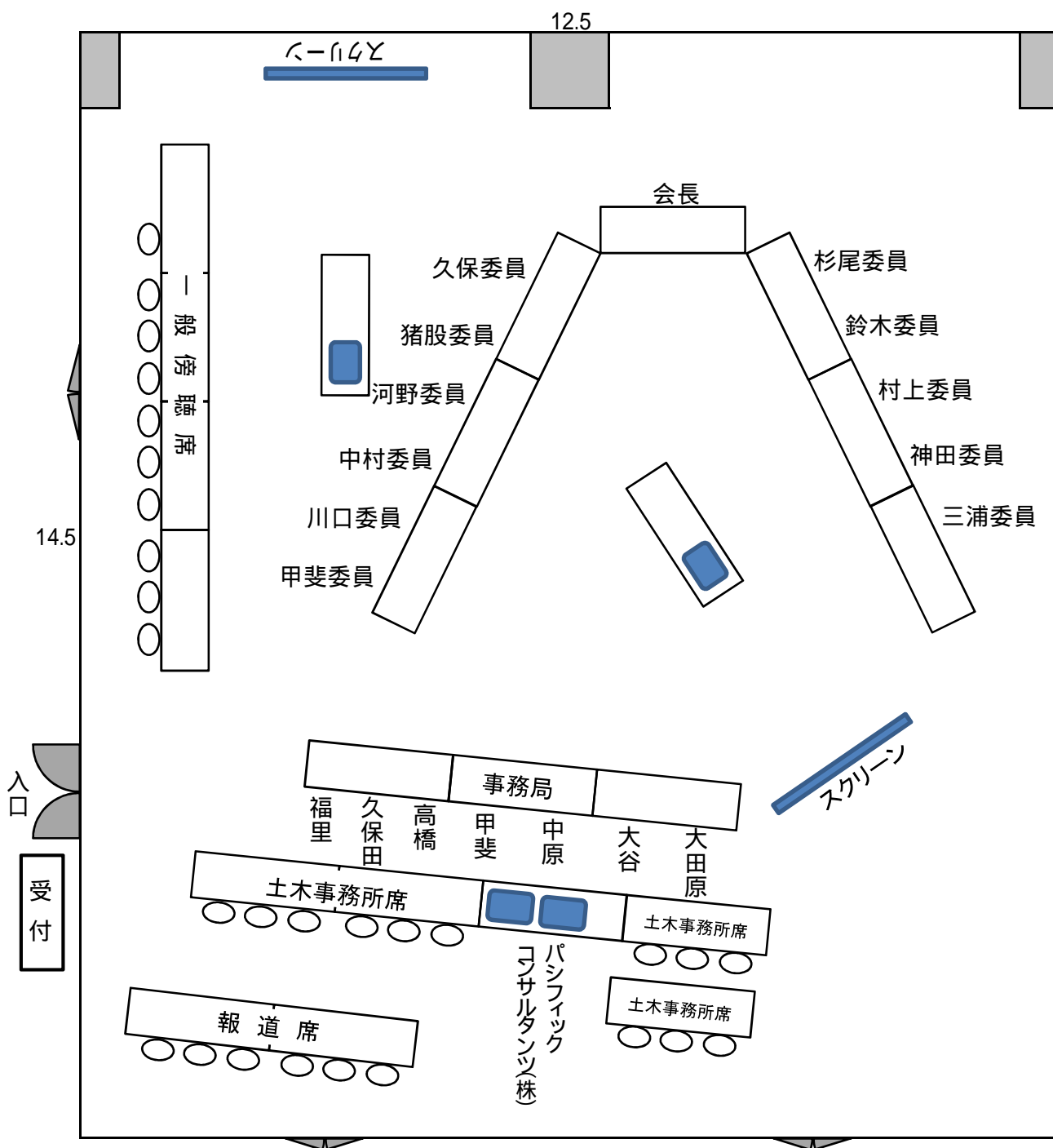
| | | |
|-------------|------------|-------|
| 宮崎県県土整備部河川課 | 課長 | 大谷 睦彦 |
| | 課長補佐(技術) | 高橋 秀人 |
| | 計画調査担当リーダー | 中原 学 |
| | 計画調査担当 | 甲斐 裕之 |
| | 計画調査担当 | 久保田修司 |
| | 計画調査担当 | 福里 圭介 |

第1回 宮崎県河川整備学識者懇談会

日時:平成26年8月27日

場所:KITENビル8階 コンベンションホール

配席図



宮崎県河川整備学識者懇談会設置要綱

平成26年8月27日

県土整備部河川課

(設置)

第1条 県管理河川における河川整備計画(以下「整備計画」という。)の策定、点検、変更及び事後評価について、広く学識経験者から意見聴取を行うため、宮崎県河川整備学識者懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 整備計画の策定に関すること。
- (2) 整備計画の点検及び変更に関すること。
- (3) 整備計画により実施された事業のうち、県土整備部公共事業事後評価実施基準により事後評価の対象となる事業についての審議に関すること。

(組織)

第3条 懇談会は、委員15名以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、学識経験を有する者のうちから、県土整備部長が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 懇談会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は懇談会の運営と進行を統括し、懇談会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、委員のうちから互選された者がその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会は、県土整備部長が招集する。

2 会長は、必要に応じて委員以外の者に対し、懇談会の場で意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、宮崎県県土整備部河川課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、県土整備部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年8月27日から施行する

別表 宮崎県河川整備学識者懇談会委員

| | 区 分 | 所 属 | 役職名 | 氏 名 | 住所 |
|----|---------------|--------------------|-----------------------|---------------------|----|
| 1 | 学識経験者（河川工学） | 宮 崎 大 学 | 名誉教授 | すぎお さとる 杉尾 哲 | 宮崎 |
| 2 | 学識経験者（水質） | 宮崎大学工学部 | 教 授 | すずき よしひろ 鈴木 祥広 | 宮崎 |
| 3 | 学識経験者（水工学・海岸） | 宮崎大学工学部 | 准 教 授 | むらかみ けいすけ 村上 啓介 | 宮崎 |
| 4 | 学識経験者（魚類） | 宮崎大学農学部 | 教 授 | かんだ たけし 神田 猛 | 宮崎 |
| 5 | 学識経験者（底生動物） | 宮崎大学農学部 | 教 授 | みうら ともゆき 三浦 知之 | 宮崎 |
| 6 | 学識経験者（経済） | 宮崎公立大学人文学部 | 准 教 授 | くぼ わか 久保 和華 | 宮崎 |
| 7 | 学識経験者（水利） | 宮崎県土地改良事業団体 連合会 | 常務理事 | いのまた としお 猪股 敏雄 | 宮崎 |
| 8 | 学識経験者（植物） | 綾町役場 エコパーク推進室 | 照葉樹林 文化推進 専 門 監 | かわの こうぞう 河野 耕三 | 宮崎 |
| 9 | 学識経験者（動物・鳥類） | 宮崎大学農学部 | 非 常 勤 講 師 | なかむら ゆたか 中村 豊 | 宮崎 |
| 10 | 学識経験者（生活） | 鉦脈社 | 専 務 取 締 役 | かわぐち みちこ 川口 道子 | 宮崎 |
| 11 | 学識経験者（歴史・文化） | 県文化財保護審議会 | 前 会 長 | か しい りょうすけ 甲斐 亮典 | 宮崎 |

懇談会設置の背景と検討事項

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による甚大な津波被害を踏まえ、「内閣府中央防災会議専門調査会」は、津波対策を講じるために想定すべき津波レベルと対策の基本的な考え方を示した。

施設計画上の津波高 レベル1

発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

・発生頻度 概ね数十年から百数十年に1回程度
・発生規模 マグニチュード8クラス

最大クラスの津波高 レベル2

発生頻度は極めて低いものの甚大な被害をもたらす最大クラスの津波

・発生規模 マグニチュード9クラス

津波対策の基本的な考え方

海岸保全施設や河川管理施設等のハード対策により津波浸水を防御することを基本とする。

津波対策の基本的な考え方

住民等の生命を守ることを最優先とし、避難することを中心とするソフト対策を重視することを基本とする。

レベル1津波高の設定 H25.12

レベル1津波の要対策箇所の選定（35水系） H26.3

河川単独で効果を発揮できる14水系の選定

津波浸水想定図の公表 H25.2

津波ハザードマップの整備
避難路、避難施設の整備
津波避難ビル等の指定

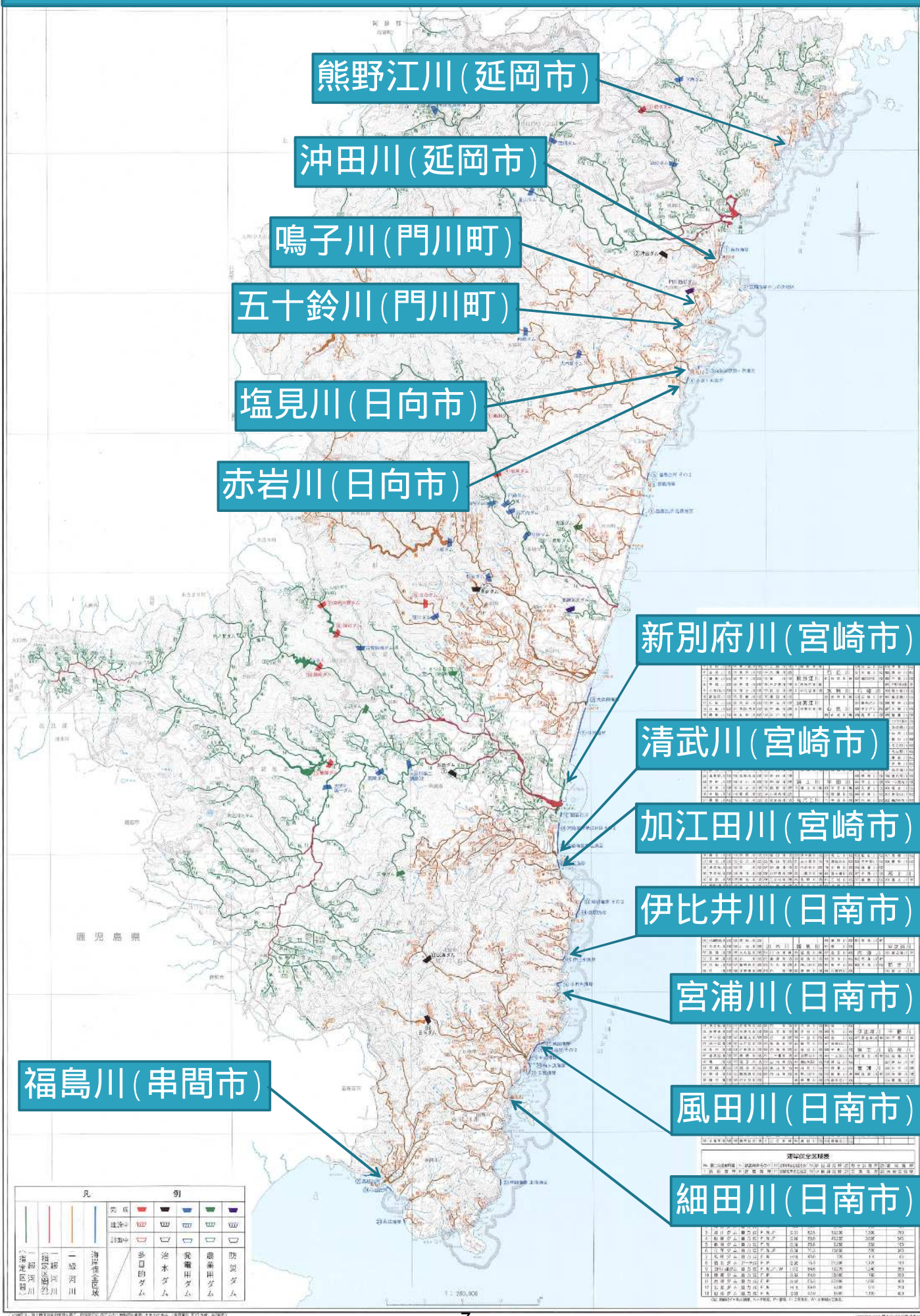
検討事項

河川法に基づく河川整備計画の策定（津波対策の位置付け）

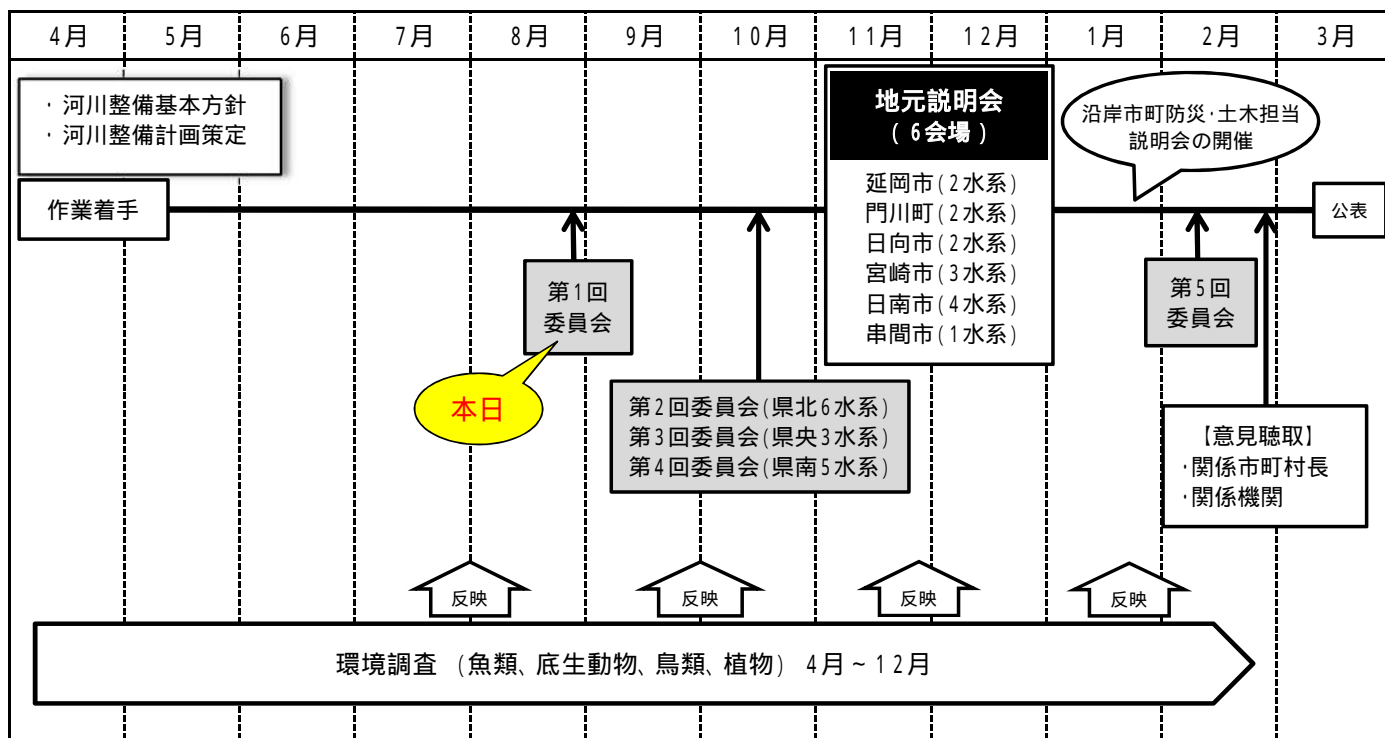
事業実施

本日の審議：河川整備計画（素案）の意見聴取

河川整備計画を策定する14水系



河川整備基本方針・整備計画の策定(改定)スケジュール



(参考) 河川整備基本方針及び河川整備計画

平成9年の河川改正に伴い、河川整備の計画制度が変更され、河川管理者が河川整備を実施する場合は、河川整備の基本となるべき方針に関する事項について定めた。「河川整備基本方針」と具体的な河川整備に関する事項を定めた「河川整備計画」を策定することとなりました。

新しい計画制度においては、治水・利水・環境の総合的な河川整備を推進するため、河川環境の整備と保全を位置づけることや、地域の意見を反映した計画とすることが定められています。

河川法改正の流れ

